

- ▶ 豪州の2022年1-3月期実質GDP成長率は前期比+0.8%と前期から伸び率は鈍化
- ▶ 1-3月期は、オミクロン株の感染拡大や一部地域での自然災害による悪影響が強かった他、輸入が急増してGDP成長率が鈍化した
- ▶ 今後のインフレや金利上昇に対しては、コロナ禍以降の家計の超過貯蓄がバッファーとして働く見通しで、当面豪州景気は堅調な成長を見込む。ただし、資源需要の動向には注意

## 豪州1-3月期の実質GDP成長率は前期比+0.8%

6月1日に公表された豪州の2022年1-3月期の実質GDP成長率は前期比+0.8%となりました（図表1）。

1-3月期は、最大の経済規模を誇るニューサウスウェールズ州におけるオミクロン株の感染拡大や、経済規模3位のクィーンズランド州を中心とした大規模な洪水被害が発生しました。こうした状況下、住宅の建築工事の進捗の遅れや家計の消費が抑制されたことで、家計消費支出などのGDP成長率への寄与度は縮小しました。一方で、家電などの輸入の急増が1-3月期のGDP成長率を押し下げました。輸入の増加は、成長率の計算上は押し下げ要因となりますが、これは豪州の内需の強さを示唆しています。

従って、GDP成長率は前期から鈍化したものの、好調な消費動向や豪州雇用統計なども加味するに、1-3月期の豪州景気は堅調であったと判断されます。

### 家計の高い貯蓄率が今後の消費を支える見通し

コロナ禍以降、多くの先進国でもみられたように豪州においても家計の貯蓄率が急上昇しました。コロナ禍からの回復の過程で貯蓄率は低下傾向で推移していますが、1-3月期には11%超と依然として過去に比べて高水準の貯蓄率となっています（図表2）。

今後、豪州の家計はインフレとRBA（豪州準備銀行）による利上げに伴う金利負担の増加に直面していきます。ただ、当面はこれまでの超過貯蓄分が利用されることで消費を支えるため、生活コスト増加の悪影響の顕在化は抑えられると考えています。

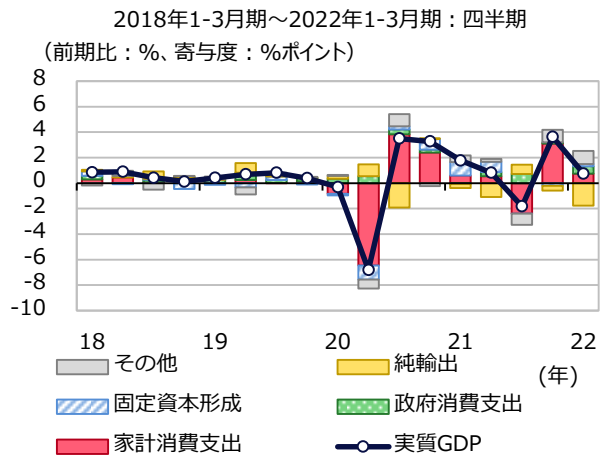
### 今後も景気回復を見込む

豪州経済は今後も堅調な成長を続けると考えます。高インフレや金融引き締めへの懸念は根強いものの、移民の再開やサービス業の活動の回復が豪州景気を支える見通しです。

ただし、主要輸出品である資源を巡っては、中国景気の動向に左右される点には引き続き注意が必要です。

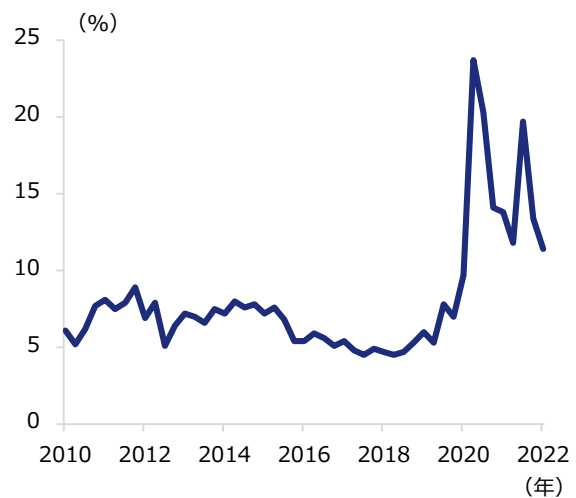
（調査グループ 須賀田進成 13時執筆）

図表1 実質GDP成長率と寄与度



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 家計貯蓄率の推移



期間：2010年1-3月期～2022年1-3月期（四半期）

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。